

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	令和元年度 第2回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会		
開催日時	令和2年3月19日(木) 14:00~15:45		
開催場所	嬉野市役所(嬉野庁舎)3階3-1会議室		
会議の公開可否	☑・不可・一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	谷口委員長、森副委員長、大塚委員、森田委員、辻田委員、 田島委員、犬尾委員、川内委員	
	事務局	総合戦略推進部長(池田)、企画政策課長(三根)、 同副課長(松本)、同企画政策G(山口)	
	その他	庁舎のあり方検討支援業務受託事業者 東亜建設技術株式会社(箆島・渡利)	
会議の議題	嬉野市庁舎のあり方について(第2回)		
配布資料	・令和元年度 第2回 嬉野市庁舎のあり方検討委員会 <検討用資料>		
審議等の内容	別紙のとおり		

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第 9 条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市庁舎のあり方について (第 2 回)		
内 容	前回 (第 1 回) 委員会の振り返り・各委員からの要望事項及び庁舎体制 (案) について、事務局より説明・提案を行い、各委員より意見・質疑を受けた。		
審議経過	事務局	<p>本日は公私ともにお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>ただ今から令和元年度第 2 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会を開催いたします。初めに、谷口委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>	
	委員長	<p>皆様、こんにちは。世の中はコロナウィルス騒ぎで大変混乱しています。致死率はそれほど高くないと聞きますが、経済も本当に大変なこととなっており、今後、イベント事の中止や移動が制限されるなど、また、さらに売り上げが激減し、本当に大変な事態になるかと思えます。</p> <p>そういった中で、やはりこれからは「自治体が将来の見通しをもってきちっと示していく」ことが非常に大事なこととなってきています。そういう意味で、庁舎のあり方検討についても、前回から約 4 か月ぶりとなりますが、きちっと説明できるような、また筋道を示せるようなことが必要であると思っています。本日、改めてご協議のほどよろしく願います。</p>	
	事務局	<p>ありがとうございました。それではお手元の次第に従い進めていきたいと思えます。事前配布していた資料等をお持ちでない方はいらっしゃいませんか。</p> <p>先ほど、委員長からもありましたが、新型コロナウイルスが世界的な広がりを見せる中、本市においても現在、不特定多数が集まるイベントの中止や延期、市開催の会議等はマスク着用や消毒液設置等の感染予防対策を十分に行い、時間短縮もしながら開催しているような状況です。</p> <p>本日本日予定しているのが、前回の振り返り・要望事項の説明、庁舎体制 (案) の協議ですが、このような状況を踏まえ、途中、室内喚起の時間も取りながら、おおよその委員会の終了時間を 15 時 30 分とし、約 1 時間半の会議とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、庁舎のあり方検討委員会条例第 6 条第 1 項により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、谷口委員長に議事の進行をお願いいたします。</p>	
	委員長	<p>それでは、これより私の方で議事を進行してまいります。</p> <p>今日の議事、次第 3「前回の振り返り及び前回要望事項」、それと併せて次第 4「協議事項『庁舎体制 (案) 協議』」の 2 つを一括して事務局の方から説明と提案をお願いします。</p>	

事務局	<p>まず、資料に入ります前に、前回の委員会から4か月が経過していますので、前回委員会後の経過についてご報告いたします。</p> <p>11月22日の第1回委員会開催後、12月下旬に市議会において、庁舎のあり方検討委員会に係る支援業務委託の補正予算を承認いただき、1月に業務仕様書の作成や指名業者の選定、2月に入札会、委託契約の締結等を行いました。</p> <p>業務内容については、庁舎のあり方検討を進める上で必要な基礎的調査及び資料作成、庁舎のあり方検討委員会の運営支援、またその後の庁舎整備基本構想の策定に至るまでの業務になります。</p> <p>請負業者は東亜建設技術株式会社さんです。委託期間は令和2年度末で来年度末までの期間となります。今回の委員会から業務支援をいただいておりますのでご紹介をいたします。</p> <p>【事務局より委託業者紹介】</p> <p>それでは、資料の説明に移りたいと思います。事前配布しておりましたA3横版の資料にてご説明したいと思います。</p> <p>【事務局（別紙：令和元年度第2回嬉野市庁舎のあり方検討委員会<検討用資料>（P1・P2）を用い説明）】</p>
事務局	<p>前回、合併後の嬉野市人口・世帯数の推移の資料要望がありましたので、今回資料として提出させていただいております。</p> <p>人口については、市全体では合併後14年間で4,451人、割合にして14.6%減少。世帯数については14年間で56世帯、割合では0.6%の減少という状況です。一人世帯などの増加、世帯あたりの人口減少が考えられるのではないかと思います。地区別では、各地区とも減少傾向にあります。世帯数は旧塩田町の3地区が増加しています。最も人口減少が多いのが、全体数が一番多い嬉野地区となりますが、減少率では吉田地区の比率がかなり大きくなっているという現状です。</p> <p>【事務局（別紙：令和元年度第2回嬉野市庁舎のあり方検討委員会<検討用資料>（P3・P4）を用い説明）】</p>
事務局	<p>前回ご説明いたしました各庁舎の概況をまとめたものです。初めの説明書きにあるように、合併当初は「塩田本庁」・「嬉野総合支所」としていましたが、現在は2庁舎での分庁方式で行政運営を行っています。3Pの左側の表『対象庁舎機能』は、今回、市長以下の三役が在籍している庁舎・市議会開催の庁舎という点で「本庁的機能」、そうではない庁舎として「支所的機能」という表記としています。厳密には、現在の嬉野庁舎は「支所」という位置づけではないのでご理解いただきたいと思います。3Pの右側は、前回、議論に上がりました各庁舎の正規・非正規を含む職員数の表です。庁舎内勤務であるが市が直接雇用していない者も含まれますが、現在、塩田庁舎は134名、嬉野庁舎は141名</p>

	<p>と嬉野庁舎が若干多い状況です。参考に両庁舎以外勤務職員も記載しております。例えば、公民館、市民センター、図書館等、また各市立学校で勤務の者は、庁舎以外勤務の区分に入っていると考えていただきたいと思います。右側の4Pは両庁舎の周辺地区の位置と諸元になります。</p> <p>【事務局（別紙：令和元年度第2回嬉野市庁舎のあり方検討委員会<検討用資料>（P5・P6）を用い説明】</p> <p>事務局 前回、資料要望がありました本市防災マップの抜粋になります。別冊子、防災マップ全体も配布しておりますので併せてご確認ください。5Pは地震と津波のハザードマップで、最大で塩田庁舎周辺で震度6強、嬉野庁舎周辺で震度5強の揺れが想定されており、津波については両庁舎周辺とも津波の浸水想定区域には該当はしていません。6Pの洪水ハザードマップでは、塩田庁舎は5m～10mの浸水が想定されており、嬉野庁舎は浸水想定区域外となっています。</p> <p>【事務局（別紙：令和元年度第2回嬉野市庁舎のあり方検討委員会<検討用資料>（P7・P8）を用い説明】</p> <p>事務局 P7の左側は沿線主要道路図になります。両庁舎の側道にはそれぞれ国道が整備されており、主要地方道と県道による道路網ネットワークが形成されています。右側の図が都市計画区域図で、嬉野庁舎の地域のみが都市計画区域内で用途地区内に位置しています。8Pは前回説明しましたが、来庁者数調査とお客様アンケート調査で、昨年9月までの中間報告を取りまとめたものです。今回は右側に自由意見の欄に記載があったものの紹介をしています。</p> <p>委員長 ここで一旦切りましょう。前回までの振り返りと要望のあった資料について説明をいただきました。ここままで何かご質問などありませんか？</p> <p>委員 P6洪水ハザードマップの浸水の深さは、塩田庁舎で5～10mの浸水が想定されているが、市役所前の交差点と塩田庁舎の高低差はどれぐらいになるのか。交差点は浸水と思われるが、塩田庁舎は10mまでいかないはず。高低差はどのぐらいになるのか。</p> <p>事務局 実測していないので正確な数値は申し上げられないが、交差点が通れなくなるくらい浸かった場合、庁舎の階下駐車場部は浸水するような状況となるが、上の方（庁舎正面玄関）までは水が来ないので5～10m程度だと思います。</p> <p>委員 塩田庁舎が防災拠点として適当かどうかという問題がある。交差点のところから塩田庁舎の1階の玄関までの高さがいくらぐらいか。2～3mぐらいだと思うが。地元で説明をするときに具体的に説明ができるようにしたい。大体このくらいでは分らない。ここは見えて気になったところである。</p>
--	---

委員長	今のところは後ほど示してもらいたい。そもそもこの5～10mの浸水想定はどこから測って5mですか。地下駐車場から測って5mなのか。
事務局	ハザードマップでは庁舎建物部分が5～10mの浸水区分表示なので、地下駐車場からの測定になります。
委員	越水に備え塩田川の護岸を嵩上げしたら、内水氾濫が発生した場合には逃げる場所がなくなることも想定される。そういうこと状況を考えたら、最悪、このハザードマップからプラス何mかを考えておかないといけない。また、満潮が重ならなくても逃げる水がなくなることにもなる。そこは専門的な調査をして見直していく必要もあると思う。もし塩田川の護岸を嵩上げ場合には、間違いなく塩田庁舎は浸かると思われる。
委員	通常ハザードマップで示す浸水深は、その地面に立っての深さで、5m以上10m未満であるとするならば、水没する可能性が高いということになる。ただ、このハザードマップの表記がその実態に当てはまっているかは、現地で照らし合わせながら確認しないと意見にあったように分かりづらいと思う。
委員長	もう一回、分かりやすい形で示していただけませんか。
事務局	もう一度精査してわかりやすい方法でお示ししたいと思います。
委員	1～2Pで各地区とも人口減の状況だが、世帯数は減っている地区と増えている地区がある。これは市外からの転入者が影響しているのではないか。そのデータは何かないだろうか。
事務局	地区別ということですか。
委員	塩田地区は世帯数がいくらか増えている。世帯数が増えるということは、家が建てられている。地域の人に分かれて家を建てたのか、それとも市外から入ってきて家を建てているのか。これがわかる要素はあるのか。
事務局	全国的にも地方は人口が減少しており、本市としてもそれを抑制する施策を実施しています。それに関連する転入・転出の資料はありますが、地区別では一般的に公開しているものはなく、すぐに示せるデータはない。
事務局	人口減少社会に対応するための本市総合戦略を策定している。その基礎となっている「人口ビジョン」があるが、その中にはどこの町からの転入が多くて、逆にどこの町への転出が多いというデータがあります。ちなみに私が記憶している中では近隣の市町からの転出入が多かったと思います。次回、資料にてお渡しできればと思います。

委員長	関連して世帯数が、平成 24 年、25 年に上がった要因がわかりますか？
事務局	塩田地区の世帯数が増加しているのは、土地の価格が影響しているのではないかと思います。塩田地区は民間事業者が土地造成をされたら、比較的早く区画が埋まっている印象。もうひとつ考えられるのは、地域的な面で塩田は鹿島・武雄にも近く、通勤等にも非常に便利という点ではないかと思います。
委員	それと都市計画区域の指定はないため、建築確認申請等の制約がないのも要因のひとつとして考えられるのではないかと。
委員長	人口問題は総合戦略に関わることだと思います。次回、示せるようなデータ等ありましたらよろしくお願いします。
委員	人口減について、現在、いろいろな施策を打ち出し、一所懸命やられているのはわかるが、本当に将来、人口減を抑制できるのか。また、今後の市庁舎を検討するうえで、現在、市内の中でも山間部から降りてきて市内の中心部に移り住む傾向にあると思う。その様な状況を見越して計画を立てていく必要があるんじゃないかと思う。
事務局	本市人口ビジョンに示していますが、2060 年の人口予想は、このまま、もし何も施策を打たなければ、1.4 万人程度になると予測されています。そこで、総合戦略を基に様々な施策を講じていながら人口減を鈍化させ、2060 年時点での人口を約 2 万人程度に留めたいとしています。現状では人口減のペースが鈍化していない状況です。
委員長	まさにこれは、まちづくりと併せて考えていかないといけないことかなと思います。
委員	3P の市職員数内訳が各区分に分かれている。一般職員というのがいわゆる正規職員でそれ以外が非正規職員という考え方でよいか。
事務局	一般職員の区分は、新規採用から定年まで雇用予定の職員のことを指します。(主に 60 歳以上の再任用職員や 3 年間雇用等の任期付き職員を除く。)
委員	要するに、全職員 407 人のうち一般職員が 180 人で、全職員に占める正規職員の割合が 44%程度ということですね。その確認でした。
委員長	それでは、この辺で嬉野庁舎見学と休憩を兼ねまして協議を一旦中断します。 【休憩・庁舎見学】

委員長	<p>議事を再開いたします。次第4「協議事項・庁舎体制（案）協議」に入りたいと思います。それでは事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>【事務局（別紙：令和元年度第2回嬉野市庁舎のあり方検討委員会＜検討用資料＞（P9・P10）を用い説明】</p>
事務局	<p>前回ご説明しましたとおり、本委員会では激甚化する災害に対応する防災拠点、少子高齢化・人口減の現状、地域の賑わいなどを考慮しながら、将来的に行政サービスを行っていく庁舎のあり方を検討していただくことになります。</p> <p>前回、2庁舎体制を維持していくのか、1庁舎にするのかなどのお話をさせていただきましたが、今回は、具体的に庁舎体制の現状で考えられる案を4パターン提示させていただきました。この4案を基本に比較検討し、案を絞っていくというような形で、庁舎体制を導き出していきたいと考えております。この他にも考えられる案があるかもしれません。その場合、議論の中で委員の皆様から提案いただいて、案として加えていくことも可能です。</p> <p>提示の案は大きく「2庁舎体制」と「1庁舎体制」で区分しています。</p> <p><u>2庁舎体制維持の①案としましては、現在の両庁舎の行政機能を基本的にそのまま維持していくという案です。塩田庁舎は継続活用し、嬉野庁舎を現在と概ね同規模で新築するというような案になります。</u>この案のポイントは、これまで同様、旧町ごとの庁舎設置により、今までどおり身近なところで行政サービスを行うことができる。費用的には嬉野庁舎の新築分だけになりますので、建設コストは抑えられる形になります。課題としては、人口・職員減や管理コスト等の面から、将来的に2庁舎の維持が適当か、また、今後も塩田庁舎を防災拠点としてよいかといった点があります。</p> <p><u>2庁舎体制維持の②案としましては、嬉野庁舎を新築し、一部行政機能を塩田庁舎から移す案です。塩田庁舎は継続活用しますが、規模的には少し縮小という形をとり、嬉野庁舎の規模を拡大して本庁的機能を持たせる案です。</u>この案のポイントは、①案と同じく、これまで同様の旧町ごとの庁舎設置により、身近なところで行政サービスが行えることです。課題としては、これも①案と同様に人口・職員減や管理コスト等の面から、将来的に2庁舎の維持が適当かということと、合併以降、塩田庁舎としてきた本庁的機能を新嬉野庁舎に移行する点があります。</p> <p><u>次に1庁舎統合の③案としまして、現塩田庁舎へ行政機能を集約し、老朽化した嬉野庁舎を閉庁・取壊しする案です。塩田庁舎への1庁舎集約ですが、現塩田庁舎のキャパシティの関係上、増改築が必要になり、塩田庁舎を規模拡張する案になります。</u>この案のポイントは、市民の方が複数の手続きを行う場合、現在、片方の庁舎にしか設置していない課が複数あり、各々の庁舎へ出向く必要もありますが、それが一か所で可能となりデメリットが解消します。行政運営コスト面でも、職員の庁舎間の行き来や2庁舎ともに配置の同じ窓口の統一等で大幅なスリム化・効率化が図られます。さらには大規模災害時の本部の一元化ができ、また、建設コスト面でも大きく押さえられると考えられます。一方、課題としては、今現在、将来的に1庁舎の統合が適当か、著しい行政サー</p>

		<p>ビスの低下につながらないか等が懸念され、また、嬉野庁舎閉庁に伴い嬉野地区に出張所等のような窓口を設置すべきか、閉庁による嬉野地区への影響はどうか等の懸念材料も出てきます。また、そもそも、現塩田庁舎が今後も防災拠点として適当なのかという問題もあります。</p> <p><u>1 庁舎統合の④案としまして、現嬉野庁舎の老朽化及び現塩田庁舎の防災拠点としての脆弱性を勘案し、現両庁舎を活用せずに新庁舎を建設し行政機能を集約する案です。現塩田庁舎は築 30 年未満なのでその他活用の検討、現嬉野庁舎は取壊しする案となります。</u>ちなみに新庁舎の建設位置、塩田地区か嬉野地区かということはこの④案では設定しておりません。（10P のイメージ図では、塩田地区と嬉野地区の中間辺りに位置していますが、図面上の位置に建設するというのではなく、新庁舎へ集約するという意味ということでご理解ください。）この案のポイントは、③案と同じく 1 庁舎統合にする場合の市民の手続きの利便性、行政運営面での効率化、大規模災害時の本部一元化等のメリット、及び新庁舎の他機関等を含めた複合的な活用等が挙げられます。一方、課題としては、③案と同様の 1 庁舎統合の妥当性や行政サービス低下への懸念、また、庁舎がなくなる地区の窓口設置や社会影響等があります。また、新庁舎の建設費用と位置については大きな課題であると考えます。</p>
	委員長	<p>ありがとうございました。説明のとおり 4 つの案が示されました。この他にも委員の皆様から良い案があれば提案いただきたいとのことです。それでは、どのようなご意見でも結構ですので発言いただきたいと思います。</p>
	委員	<p>一つ確認だが、前回示された当初の委員会開催スケジュールによると、1 回目目が昨年 11 月、2 回目目が 1 月か 2 月であった。あともう 1 回開催する予定か。</p>
	委員長	<p>それでは委員会スケジュールの質問ですので、議論を始める前に全体の委員会開催予定を確認しておきたいと思います。</p>
	事務局	<p>前回の提示では、第 2 回を 1 月もしくは 2 月開催予定としていましたが、先ほど説明したとおり本支援業務委託契約の関係で、第 2 回は今回の 3 月開催となりました。今年度はこの 2 回目を最後とし、次回 3 回目は一か月後の 4 月ぐらいの開催でどうかと考えております。全体の回数は、議論の進捗により増減はあるかと思いますが、一応、全体で 5 回を予定しておりました。具体的な日程につきましては、第 3 回を 4 月下旬の連休前、第 4 回を 5 月末から 6 月上旬ぐらい、第 5 回を 7 月末頃までにと考えています。最終的な市長への報告は 8 月中にできればと考えています。</p>
	委員	<p>確認ですが、今日の委員会は 3 時半までで時間を区切りますよね。</p>
	事務局	<p>新型コロナ感染もあり、そのように予定していますが、きっちり 3 時半までで打ち切りということではありません。一応の目安と考えてください。</p>

委員長	<p>場合によっては少し終了予定時間を過ぎるかもしれません。それでは議論に入っていきます。</p>
委員	<p>庁舎の問題ではこの比較検討が重要だと考えている。今日、結論を出すということじゃなく、検討を重ねていく形でやっていただきたい。一番心配しているのは、塩田庁舎や嬉野庁舎がなくなったり、また、1庁舎か2庁舎のどちらの体制になっても、行政サービス低下の懸念や利便性への不満など、この庁舎体制の決定によって出てくることだ。来庁者調査の結果では、塩田庁舎が9,932人と1日あたり平均100人ぐらい、嬉野庁舎が18,511人で1日の平均190人程度と、これだけの数の人が毎日来庁しているということで、庁舎ありきではなく住民ありきで行政サービスが疎かにならないように、このことを念頭において検討していかないといけないというのが私の基本的な考え方である。また、8Pの自由意見の中にも色々な意見があるが、このことを十分考慮しうまくまとめていかなければいけないと考えている。個人的には今回提示された案の中で良いと思うものはあるが、今の時点で短絡的に決定するのではなく、ここで各案のメリットデメリットなど様々なことを検討した後に、一度、持ち帰るなどして、委員として周りの方々にも意見を聞き相談しながら、次回以降、そういった意見等を持ち寄って決定していくような形が良いのではと考えている。</p>
委員長	<p>委員会の進め方についての意見です。提示された各案について、本日1つの案に決定するというものではありません。色々ご意見を出していただきながら、あと3回程度の中で案の絞り込みができればと考えています。</p>
事務局	<p>今、委員長から説明がありましたが、本日1つの案に絞り込むということではありません。提示の案を見ていただいて、これ以外にもこういった案が良いのではないかとか、こういう資料やデータがないと判断できないとか、ということをお聞きして、今後の検討資料に反映させていき、委員会の検討の中でより良い庁舎体制を導き出せたらと考えています。あと3回程度の開催を予定していますので、その都度、1つずつでも絞り込んでいくなど、最終的に1つの案に決定できればと考えています。</p>
委員長	<p>その他、ご質問があればお受けします。ご意見があればどうぞお願いします。</p>
委員	<p>③案と④案の中で庁舎が1つになる場合、庁舎を置かない地区に窓口機能のある出張所等を置くかどうかであるが、現在の、吉田地区にあるに出張所はどういう機能なのか。どういう市の業務をしているのか。</p>
事務局	<p>吉田出張所は住民票とか簡単な証明書が取れる窓口となっています。</p>
委員	<p>ここでいう出張所は、吉田出張所と同じような性格のものなのか。</p>

事務局	<p>現在の吉田出張所には市職員は配置していないと思いますが、各案で配置する出張所がどのぐらいの規模にするのかも問題となってきます。例えば証明書発行だけなのか、色々相談対応までできるような機能をもたせるのか等です。</p>
委員	<p>1 庁舎体制とした場合、これまでの 2 庁舎体制に比べ、不便だったり支障も出ると思うが、職員が 1 か所にまとまるなど効率が良くなる面もある。その辺の兼ね合いをどううまく結論づけるかをここで検討していかないといけない。</p> <p>2 庁舎体制を維持すれば、現時点でのデメリットは少ないと思うが、私は将来のことを見据え、庁舎を 1 か所にする方が効率が良いと考える。そのうえで、極力、住民サービスを低下させないための出張所設置やどの程度の機能を持たせるか等の内容検討もすべきである。今はオンラインシステムも発達しているし、1 庁舎にするにしても出張所との間にそういった機能が保たればいいのではないかと考える。それを踏まえ、1 庁舎統合の場合に出張所の規模や機能等についても、窓口業務はこのような形で進めていくといった各案の提案をしてもらわないと議論がしにくい面がある。その辺、もう少し検討できるような資料を提示していただけないだろうか。</p>
事務局	<p>前回、案ごとの今後 40 年の財政シミュレーションをお示ししていきたいとしていましたが、今回の提示資料には作成が間に合っていません。次回委員会時には、例えば 2 庁舎維持案でいけば、今の職員数を維持した場合の人件費や 1 庁舎統合案でいけば、将来的に職員数をどの程度削減できるなどのシミュレーションと、また、各案における庁舎維持費のシミュレーションもできれば、今後かかってくる経費等もお示しできるのではと考えております。住民サービスの話でいくと、窓口サービスの充実だけが住民サービスというわけではなく、例えば経費節減等により浮かした財源で新たな事業を実施し住民へ還元することも住民サービス向上のひとつであると考えられますので、そういう部分も比較検討できる資料を作成したいと思います。窓口ではアンケート結果にありますように、来庁者の 9 割程度が証明書発行や申請書提出といった用件です。窓口でどれぐらいの職員が必要なのかといったところも、お示しをできればと思います。その辺はしばらく時間をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>嬉野の窓口では、体が不自由な方など直接来庁できない人のために、諸証明交付等のお届けサービスを始めた。このように他市町に先駆けて行っているサービスもある。庁舎体制のみが住民サービスを左右するものではないと思う。</p>
委員	<p>財政や住民サービスの話がなされているが、本筋の話から少しずれているような気がする。行政運営面での課題は当然あるとして、そこは今後改善されていくという前提の中で、議論を進めないで建設的な意見が出てこないのではないかな。</p>
委員長	<p>先ほどもありましたように、財政シミュレーションの話とか行政サービスをどうするかとか、案としてある程度の前提条件を整理しておかないとシミュレ</p>

	<p>ーションができないでしょうから、そういった資料を整理し次回委員会に提示していただくということで、一応、今日は提示された4つの案についてのご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>委員 それぞれの案に利点欠点、特性があり非常に良い例示になっていると思う。ただ、選択肢としてこれ以外にも案あるんじゃないかというときに、まずは大半の人がみて、考えられる様々な選択肢(案)を提示しておいた方が後戻りがないのではないかと。そう考えた場合、今回提示案で大きく2庁舎体制維持と1庁舎体制移行とに括られている中で、1庁舎体制案の嬉野庁舎だけのパターン、「嬉野庁舎に本庁的機能を持たせ、塩田庁舎閉庁(③案の逆パターン)」が抜けていると思う。もしかしたら、織り込み済みかもしれないが、これは議論していくうえで、挙げておいた方がいい案と思う。また、各案の概要、ポイント(メリットデメリット)、検討課題が書かれているが、その下に『対策処置』を入れたらどうか。この案にはこういう問題点があるのでこういう対策処置を講じますと記載しておくとうわかりやすい。「1庁舎の場合、窓口数が減る問題があるが、出張所を置けばこれで足りる」など。そういう観点で入れると、もう少し具体的なイメージができると思う。さらにシミュレーションの話があったが、この案の表に追加項目として『費用対応効果』と入れたらいいと思う。費用概算として大体これぐらい必要とか、これぐらいの職員の削減につながるとか。そういうものを記載した表にすると、多くの方々に見てもらった時にわかりやすいし、いろんな議論が見えてくるのではないかと。</p> <p>委員長 他に案があればと事務局の方からもありましたので、そういった意味で案の追加に関するご意見でした。その他にありましたらお願いします。</p> <p>委員 職員配置の絡みだが、例えば2庁舎維持の②案だと、〇〇課をどちらの庁舎に置くかも問題となってくる。今も結構あると思うが、両方の庁舎に関連することで、場合によってはそれぞれの庁舎に出向かなければいけないなどが生じる。個人的には1庁舎にする方が自然かなと考える。そうしたとき1庁舎移行案の③案の場合、どうしても水害に弱いところが懸念される。また、1庁舎集約でこれまで以上に、来庁者や職員駐車場の確保が難しくなる。</p> <p>委員長 ありがとうございます</p> <p>委員 まず①案については、先ほどの意見もあった水害に弱いといった面があるにしても、現状維持の体制ということで住民からの反対は比較的少ないと思う。10年20年先には、また市町合併の再編が行われることも考えられる。ただ案として、窓口業務、業務内容、人員配置などの対応をもう少しはっきりした形で示してもらい、住民に納得感を持ってもらう。こうしたことをしたうえで、①案が一番妥当ではないかと考える、</p> <p>次に②案については、一番のネックは本庁的機能を嬉野庁舎に移すということではないかと思う。「市役所本庁を塩田町に置く」という2町合併時の合</p>
--	--

	<p>意があり、特に塩田地区住民に抵抗があるのではないかと考える。将来的なことを考えれば、高速道路や新幹線などの交通網の整備や経済規模の面からみて、私も嬉野に本庁があってもいいのではないかと考える。また、コスト面でまだそう古くない塩田庁舎活用として、市議会の議場などはそのまま活用しても良いのではないかと考える。効率化や節約を考えれば、利用できる建物は利用するというのもひとつの案ではないか。ただ、どうしても塩田地区は水害が発生しやすい地帯というところは引っかかっている。</p> <p>次に③案については、個人的には現実的じゃないと考える。庁舎が閉庁する嬉野地区への影響も大きすぎる。個人的には③案は賛成しない。</p> <p>最後に④案についてだが、これは検討に値する案だと思う。ただ問題なのが、やはり庁舎の位置、場所の問題なのかなと思う。案の概要に『建設位置は、総合計画、立地適正化計画等を見据え選定する』とあるが、具体的に案があるのかどうかはひとつの問題点かと思えます。</p> <p>委員 先ほど意見がありました追加の方が良いという⑤案ですが、現嬉野庁舎の位置に解体して立て直す案や、その他にも現在活用していない公会堂、公民館の位置に建設する案もある。または、新たに用地を求めるのではなく、新幹線駅周辺整備の中に造成すればそこも建設位置の候補地となる。いずれにしても、防災拠点となり得る場所を選定する必要がある。</p> <p>委員 嬉野地区も昔からすると街の中心部が変わってきている。以前はもっと上(西側)の方にあったがそれが移り変わっている。何十年もそこに住んでいる住民からすると位置が移ることによって街が空洞化してしまうし、地域形成の面でもすごく困る。高齢化と交通アクセス等を考慮し、住民のための市庁舎を第一に考えていかなければならない。</p> <p>委員 最初に人口問題が挙がっていたが、やはり今後、一人暮らしの高齢者が増えてくると思う。よく高齢者の方にお聞きするのは、病院や高齢者施設を利用するときに併せて市役所に行くということで、各施設とのアクセスが良い場所に市庁舎があることが大事ではないかと考えている。また、高齢者の方々はあっちこっちに行くのが大変で、1か所で用事が済めば助かるという話も聞く。これから人口が減少していくなかで先々考えた時に、この人口で庁舎を維持することは大変だと思う。このようなことから私の意見は1庁舎体制ということです。次回以降、シミュレーションも出されるということなので、その数値も見ながらまたいろいろ議論できるんじゃないかと思う。それと先日の大雨災害時に近隣市町での災害ボランティアに参加したが、あるところでは、ボランティア用に駐車場がかなり遠くて不便との声があった。市庁舎建設時にはそういった緊急的なことに対応できるようなスペースも備えていた方が良く感じた。</p> <p>委員長 予定終了時刻を少し過ぎてしまいましたけれども、他にご意見があれば承りたいと思います。今日は案を絞り込むというよりも、むしろ逆に案の追加やこういう項目を追加の方がわかりやすいという話もいただきましたので、これ</p>
--	---

	<p>を参考に、もう 1 回、事務局で再整理していただき、本庁的機能や窓口サービスなどある程度イメージが湧くような前提を示しながら、各案について議論していただこうと考えております。</p> <p>事務局 今回、各案を提示するにあたり、委員の皆様からご意見を聞いたうえで、（例えば、1 庁舎にした場合の出張所は、「申請書等の受付業務のみの窓口設置」もしくは「需要の多いの相談業務まで対応する窓口設置」かなど）、各案の明確な前提を決定すべきと考えていましたが、ご意見の中に、もっと具体的な形での提案をしてほしいとのことでしたので、それを踏まえ次回委員会の検討資料を作成させていただきます。</p> <p>委員長 シミュレーションをする場合は必ず前提を持っていないといけません。窓口設置といっても実際どの程度の規模か、職員配置はどれだけか、一方、費用対効果はどうか、財政負担はどれくらいかなど、それをある程度、案に示していただきたい。事務局は大変かもしれませんが、次回以降、議論させていただくためのベース資料を作成いただくということで如何かなと思っています。もし、案の前提について、こうして欲しいという意見があったらお願いします。</p> <p>委員 国交省の街の作り方についての資料を持ってきました。これにはコンパクトシティのことも書かれている。今後の参考になると思うので、資料作成や議論に活用してもらいたい。</p> <p>委員長 ありがとうございます。今日は少し予定時刻をオーバーしましたが、終了とさせていただきます。事務局の方から何かありましたらお願いします。</p> <p>事務局 議論の中で出ましたけれども、スケジュールの件です。次回は先ほど申しましたとおり、検討資料作成等もありますので、1 か月後の 4 月下旬、連休前の 4 月 20 日の週での開催を検討しております。正式な日程は改めて文書通知いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>委員長 それでは以上を持ちまして、第 2 回の検討委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。</p>
--	--